議会だより たかもり

令和8年10月30日発行
No.169



高森町 初 町民の議員体験

02　9月定例会 令和7年度決算
04　決算審査の様子
09　8月臨時会・一般質問
19　モニターの声・追跡
20　みんなの模擬議会
24　みんなの声 下市田　唐木（からき） 渉（わたる）さん
　　大島山　大河内（おおこうち） 里絵（りえ）さん

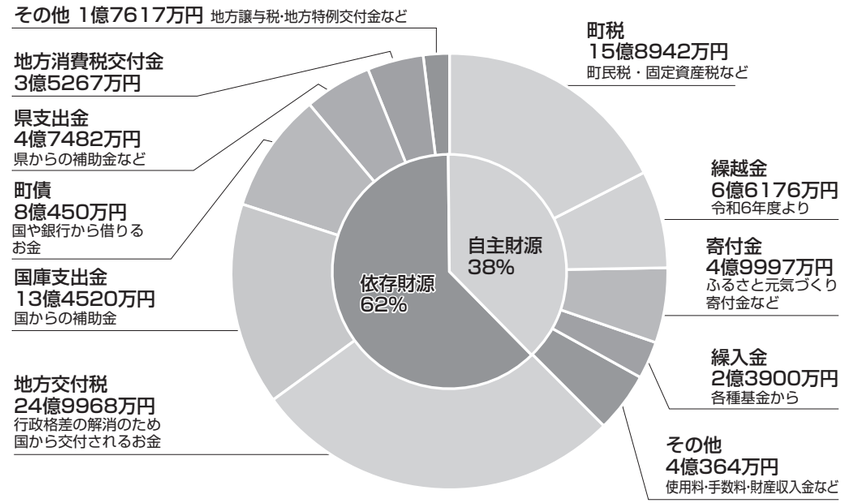
町の財政を見える化 ～令和７年度 決算報告～

町民の皆さんの税金が、どのように使われたのか。
また、町の財政状況（借金・貯金など）の主なポイントをわかりやすくまとめました。

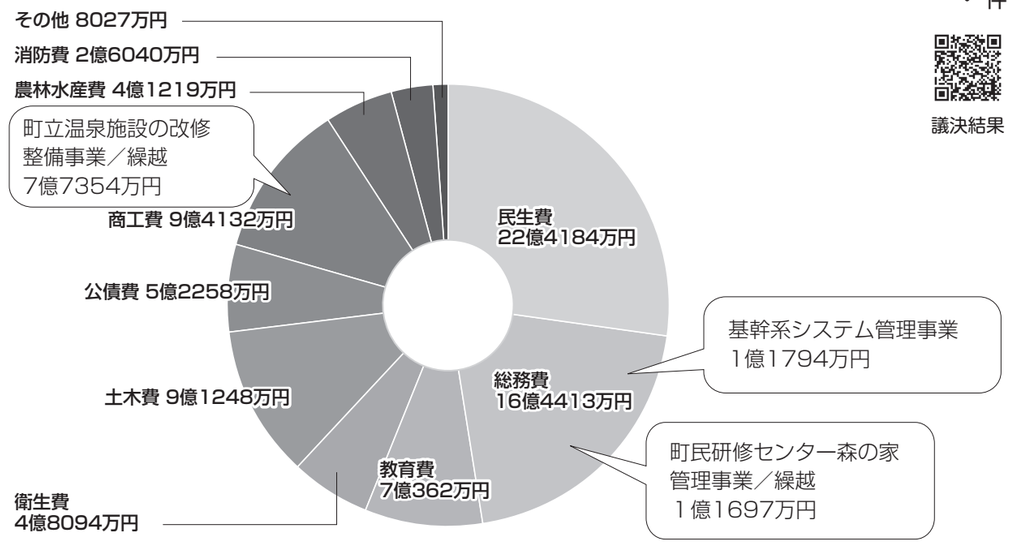
令和8年9月定例会は9月2日～16日の15日間の会期で開かれ、報告案件5件・条例案件4件・決算の認定案件8件・補正予算案件7件・議会議案1件・その他人事案件1件が上程され、いずれも可決・認定しました。

議決結果

歳入90億4684万円

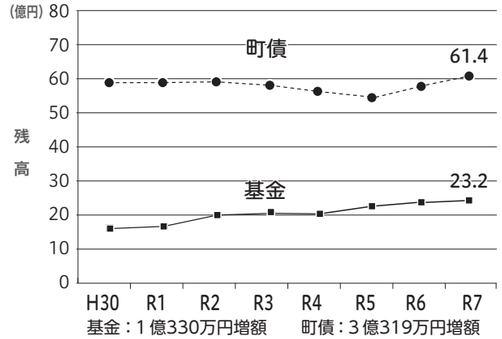


歳出81億9977万円



※グラフや表は、四捨五入により総額が一致しないことがあります

一般会計基金（積立）と町債（借金）の年度末残高



基金：１億330万円増額　　町債：３億319万円増額

基金総額 26億3838万円　　9447万円増額

一般会計	
財政調整基金	9億4927万円
減債基金	1億1704万円
公共施設等整備更新基金	7億2828万円
ふるさと元気づくり基金	4億3184万円
地域福祉基金	2787万円
発電設備管理基金	170万円
ケーブルテレビ放送施設基金	6232万円
地方創生寄付活用基金	626万円
特別会計	
国民健康保険財政調整基金	1億4574万円
介護保険支払準備基金	1億6806万円
地域開発基金	6724円

会計区分	特別会計					企業会計	
	国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険	地域開発事業	農業集落排水事業	公共下水道事業	水道事業
歳入（収益）	10億8571万円	2億2800万円	16億8308万円	7900万円	1億2647万円	5億2479万円	3億3252万円
前年度比較増減	1918万円	1587万円	665万円	▼1億4505万円	▼5693万円	108万円	2224万円
歳出（費用）	10億7547万円	2億2731万円	15億539万円	6747万円	9711万円	4億9152万円	2億3889万円
前年度比較増減	2603万円	1550万円	5390万円	▼1億3835万円	▼5616万円	1023万円	1544万円
差引残高	1024万円	69万円	1億7769万円	1152万円	2936万円	3327万円	9363万円

下伊那郡北部５町村　令和７年度決算の財政状況など

項　　目		松川町	高森町	喬木村	豊丘村	大鹿村
人　口（R８.1.1住民基本台帳）		12,307 人	12,520 人	5,787 人	6,456 人	854 人
世帯数（R８.1.1住民基本台帳）		4,857 世帯	4,662 世帯	2,151 世帯	2,262 世帯	458 世帯
面　　積		72.79㎢	45.36㎢	66.61㎢	76.79㎢	248.28㎢
65歳以上の人口割合（R8.1.1住民基本台帳）		34.8%	32.2%	36.8%	34.0%	44.4%
令和７年度普通会計歳出決算額	１人当たり	72 万円	65 万円	90 万円	90 万円	296 万円
	決算総額	88 億 3481 万円	81 億 9977 万円	51 億 8876 万円	58 億 1419 万円	25 億 2657 万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		33.9%	27.6%	41.4%	30.9%	53.7%
標準財政規模		47 億 5708 万円	43 億 5718 万円	28 億 4142 万円	31 億 1661 万円	15 億 358 万円
財政力指数		0.391	0.425	0.247	0.307	0.149
経常収支比率		77.5%	84.0%	80.5%	77.3%	79.6%
実質公債費比率		8.7%	7.2%	7.4%	11.4%	3.9%
将来負担比率		—	18.8%	—	—	—

※将来負担比率「 ― 」は将来負担額より充当可能な財源が多いことを表す

財政力を見る 4 つのポイント

財政力指数　0.425（前年度比較　0.004増）
予算のうち、自前の税収でどのくらい賄えているか指数が高いほど財政力が強い

実質公債費比率　7.2%（前年度比較　1.1%減）
一般会計が負担する借金返済費用の割合
数値が高いほど他の事業を圧迫する

経常収支比率　84.0%（前年度比較　0.2%減）
税等経常的収入の中に、人件費等経常的経費が占める割合
数値が低いほど他の事業に使える

将来負担比率　18.8%（前年度比較　8.2%減）
将来の支払負担の重み

（和地 記）

9月定例会

令和7年度決算 ＝審査の様子＝

決算審査を行う会議

○決算審査特別委員会（全体会・分科会）
議員の質問や要望に町執行部が答弁する

○議員間討議
議員同士で意見を交わす

決算審査の目的

次期予算編成を含む行財政運営が町民の福祉増進につながるために、事業の詳細や効果などのチェックをします。

町の決算概要はこちら

総務費
ＳＮＳ管理運営事業　221万円

Q 公式LINEの現在の登録者数は？町民の登録が重要と思うが。

A 有効登録者約3,200名。目標は5,300名。令和7年度は500人増の目標に対して400人程の増であった。

Q 令和11年度の目標が7,000人だが、このペースでは目標に達しないのでは。

A 町内の方の登録が少ない。町内の登録をどう増やすか検討している。

高森町の公式ＬＩＮＥ



登録はこちらから

民生費
包括的相談支援事業　528万円

Q どのような相談があるのか。

A 生活困窮相談、一人暮らし高齢者の方のゴミ出しなど生活の相談もある。

教育費
「自分らしい学び」応援事業　73万円

議員間討議

- 不登校は誰にでも起こり得るもの。学校へ行くことだけを目標とするのではなく、一人ひとりに応じた多様な学びの機会や環境を保障することが重要。
- 「この地域に生まれたら地域の学校へ行くことが当たり前」という固定観念を見直し、子ども自身が学び方や進路を選択できる環境を整える必要がある。
- 多様な学びを選択できる環境づくりについて検討し、国の制度や家庭教育支援チームなどの仕組みを、町としてどのように活用できるかについて検討する必要がある。
- 家庭が「何を支援してほしいのか」を自治体が十分に把握できていないのではないか。保護者が追い詰められる前から相談できる体制が必要。
- 担任は不登校の児童生徒だけを担当しているわけではなく、クラス全体の子どもたちへの対応も必要である。不登校支援を学校の日常業務だけで抱えることには限界がある。
- 町では加配教員を多く配置している。こうした人的資源をどのように活用し、学校・行政・関係団体が役割分担をしながら支援していくかが重要。
- 学校・教育委員会・福祉関係部署・こども家庭関係機関・地域・支援団体などをつなぐ「総合的な調整役（人）と相談窓口（人）を明確にすること」が重要。

衛生費
地球温暖化防止推進事業　3036万円

Q 予算額以上に要望があった場合は断ることになるのか。

A 仮に超えた場合には、国の交付金の追加交付要望の調整や町単独の財源も確認しながら、対応できる方法を柔軟に検討したい。

土木費
町営住宅管理事業　204万円

Q 空いている部屋が多いが、町は入居を増やす施策を考えているか。

A 新規入居者の受け入れは止めている。今後の町営住宅のあり方について検討段階である。入居募集の停止は解消しなければいけないとの認識は持っている。今後も引き続き検討していく。

農林水産業費
緑のまちづくり事業　83万円

Q ビリンジャーの隊員は現在、何人いるのか。

A 多い時で25名が登録されていたが現在は９名。

議員間討議

- 広報の仕方でもっと参加者が増えるのでは。
- 会員や活動をもっと広げるのか、縮小または解散して別の竹林対策を考えるのか。
- 現状では会員も、活動に参加できる人も少ない。同組織の活動や目的が詳しくわかれば入会希望者も増えるのでは。
- もっと情報発信を。町内外の人、若者にSNSへの投稿をしてみては。

総務費
男女共同参画促進事業　51万円

Q 女性がまちづくり全体・社会に参加する取り組みの進め方は？

A 各種審議会委員の数や管理職の数、議会議員の女性割合などが指標になることが多い。家事全般と社会参加の両輪でやっていく。

要望 子どもたちへのアプローチも必要。他自治体の事業も参考にして。

議員間討議

- 時短料理講座などを通じた啓発が行われているが、男女共同参画の本来の目的を考えたとき、十分なのか。
- 子どもの頃から性別の固定観念にとらわれず、自分自身の生き方を選択できる環境をつくることが重要。
- 学校や職場では固定的な役割意識が変化してきている一方、地域組織ではまだ変化していない部分がある。
- 今回の事業を評価するにあたり、議員が学び、計画の内容や目的を理解したうえで議論する必要がある。

農林水産業費
私有林整備支援事業　271万円

Q 決算額が減少した理由は、地域の受け皿がなく補助希望が少ないということか。また、同じ地域の補助申請が続いているのか。

A ここ数年の実績推移をみても大きな増減はない。
地域で行う補助制度では、維持管理３回までは補助をしており、地域は合計４回補助を受けられる。補助決定する際に町としては５年間の整備をお願いしている。



竹林整備をする「ビリンジャー」の皆さん

（佐々木・本島・木村 記）

教育費
山吹ほたるパーク周辺施設維持管理事業

2489万円

Q サッカー場と屋内運動場の稼働率、および町民の利用率は?

A
稼働率
サッカー場　稼働日数291日/開館317日　91.80%
屋内運動場　稼働日数165日/開館317日　52.05%
町民の利用率
サッカー場　町内団体数146件/予約総数454件　32.16%
屋内運動場　町内団体数　74件/予約総数207件　35.75%

Q 人工芝張り替えに備えて、基金への積み立てはしているか。

A 公共施設等整備更新基金がある。町施設の更新などにおいて町の支出に充てるための基金である。

Q ほたるパークの経済的効果はあるか。

A 具体的な経済効果の数値は出せないが、土日の多くの利用者数を見ても、周辺地域に一定の経済的効果をもたらしていると考えている。



山吹ほたるパーク
（長野県フットボールセンター）

意　見　書

議会が地域公益のために
国・県へ意見を提出

意見書が産業建設委員会より１件提出され、委員会内での協議を経て本会議で採択されました。
今年５月に開催された「長野県水道協議会定期総会・下水道協会の定期総会」にて、
国の支援を求める「意見書」を各市町村議会から提出してほしいとの要望を受けたものです。

「上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書」の提出

採択

内　容

1　上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保
2　専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援
3　広域化・広域連携に向けた取組への支援の充実と補助対象の拡充
（地方自治法第99条の規定により意見書を提出）

提出先

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　国土交通大臣

（佐々木・本島・木村 記）

農林水産業費
有害鳥獣駆除等事業

1742万円

Q クマの放獣の際、発信機を付けることはできないのか。

A 実態としては麻酔銃をうち、捕獲場所から遠くに逃がしている。クマには耳標を付けるが発信機は付けてはいない。研究したい。

★ **ゾーニングってなに？**
場所、空間を目的別に分けること

★ **「ツキノワグマゾーニング」とは？**
人の暮らす場所とクマが生息する場所を分けること

Q ゾーニングの計画はどのくらい進んでいるのか。課題は何か。

A ツキノワグマゾーニング案を作成している。現在、県の審議会に案を投げ、指摘事項、修正点を直している状態。今後それぞれの関係者に協力いただくことが必要になる。

Q 緩衝帯をもっと幅広くできないか。

A 防護柵が途切れている箇所や河川を移動する個体への対策を行うことも考える。

商工費
観光振興事業

2062万円

Q 「カヌーのまち」として町内の看板に掲示しており観光に関わる。今後、産業課として観光という視点でカヌーをどう考えるか。

A カヌーを使った観光振興としての検討はできていない現状である。今後は、カヌーを含めてスポーツが観光にどう結びつくのか検討を進めていきたい。





中学生が作製したのぼり旗

議員間討議

①観光協会への予算確保と人的配置の増員

町内には観光資源となる場所がある。その資源を生かして観光につなげるためには情報の収集や発信をしていく人材が必要。

人的配置や職員の増員は必要。

これまでの事業を継承し、情報発信も利用して新たな観光策を開発する。
そのために推進できる人材がなくては。

②核となる町内の観光資源とは

観光の中心になる場所（ポイント）が必要。
今はコレというものがない。

現在、町内にあるものを資源として、繋げる方策が必要だ。資源となるものとして景色、山林、竹林、果物にも注目を。

観光の形が変わった。昔と今の違いを研究しないと。

町内以外の場所を参考にすることも必要だ。

民泊と繋げていく方策もある。

「農業」に関しては「体験をする」ことも観光。

情報発信をしてくれる人は必要。

令和８年度 一般会計 補正予算

3億3186万円増額
総額85億638万円

歳入の主な増額：地方特別交付金916万円
地方交付税8139万円
県支出金1739万円／繰越金3億2909万円
減額：繰入金１億円／町債950万円

歳出の主な増額：総務費１億3030万円／教育費3137万円
農林水産業費698万円／予備費１億7187万円
減額：衛生費1727万円

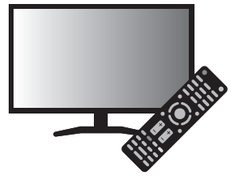
◇基金１億円を繰越金に追加

◇財政が健全な状態

条例改正

高森町ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

曖昧な規定や、すでに終了した事業内容を削除するため改正を行うものです。
使用する月、解約する月の使用料を日数分で日割計算にて支払うことに改めます。100円未満の端数は切り捨てになります。
平成28年4月1日以降の廃止者を対象に過納分に相当する額を支払います。



教育費

国民スポーツ大会開催事業　1697万円増額

国民スポーツ大会のカヌーコースの現地測量結果などを踏まえて工事費に競技施設整備費補助金などを追加するものです。

人事案件

教育委員会委員の任命について

新　任　北原（きたはら） 幹久（もとひさ） 氏（上市田）
任　期　令和8年10月1日から令和12年9月30日まで

任期満了に伴い新たな委員を任命するものです。

条例廃止

高森町総合福祉センター条例を廃止する条例について

福祉センター改築に伴い、現福祉センターは取り壊しになるため現行条例を廃止するものです。

討論

反対：福祉機能が果たせなくなるのでは。福祉の名前がなくなってしまうと困る。

賛成：解体し新しく建設する。新しい条例が出される予定である。



昭和48年建設：解体は令和９年１月完了予定

議員名	久保田	和地	佐々木	木下（香）	木村	本島	齋藤	河合	原	福沢	岩口	市川	三浦	木下（啓）	結果
賛否	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	**可決**

※議長は賛否同数の場合のみ議長採決となり、賛否を表明します

（佐々木 記）

第２回　８月臨時会　８月３日

補正予算　水道料金の減免を９月まで延長！豪雨被害の町道復旧にも2007万円

令和８年度一般会計補正予算　**2666万円増額**

物価高騰への対応や豪雨被害の復旧のため、国や県の補助金を活用した補正予算が可決されました。

❶水道基本料金の減免を９月まで延長



国の地方創生臨時交付金を活用し、水道事業会計へ883万円を繰り出します。
現在８月請求分までとしている水道基本料金の減免を１か月延長し、物価高騰による町民負担を軽減します。

❷豪雨で崩落した町道を復旧

６月の台風７号・８号豪雨で崩落した、南小学校東側の町道208号線（通称：羽根坂）の復旧工事を行います。
道路災害復旧事業に2007万円を追加します。



契約の締結　現福祉センター改築へ



（仮称）高森町地域交流センター
改築工事債務負担行為　17億4900万円
【契約先】神稲建設株式会社　（飯田市）

財産の取得　通学バス更新へ



中学生の通学バス（マイクロバス）の更新　859万円
【契約先】有限会社サイジョウ（山吹）

一般質問　議員発　町政へ

一般質問は年４回開かれる「定例会」で、議員が執行機関（町長・教育長等）に町政運営全般にわたり、事務の状況や今後の方向性に対する疑問点を質問し説明を求めることで町政の姿勢を明確にするなどの目的があります。
質問権は全議員に認められています。

９月定例会では９名の議員が行いました。

10　**木　下　香　乃**
全町民参加の避難訓練実施は

11　**福　沢　嘉　言**
町の百年の計 農業法人設立を

12　**本　島　未　来**
町有財産と事務事業を一体的に

13　**佐々木　宣　之**
「田んぼダム」を普及・推進

14　**齋　藤　　天**
歴史を深く学ぶことは重要では

15　**三　浦　喜久夫**
災害時 未加入者の安否確認は

16　**木　村　典　雄**
災害予防重視のまちづくりを

17　**河　合　隆　俊**
派遣職員の経験を受援訓練へ

18　**原　　敏　明**
聴力検査の改善は

一般質問の原稿は質問した議員自身が内容を要約してお伝えします。
議事録は準備が整いしだい町ホームページに掲載します。

（木下 香・久保田 記）

全町民参加の避難訓練実施は



木下（きのした）　香乃（こうの）

今後発生が予測される大規模災害時に多くの命を守るため、備えておくべきことについて質問する。

▽質問

防災士会主催の避難所開設訓練に、より多くの女性が参加できるよう、小中学校・認定こども園・保育園で行う考えは。

教育委員会事務局長

今のところ当町での訓練予定はないが、学区単位での訓練を研究し、できるところから実践を重ねていく。

▽質問

避難所開設以降の詳細な計画は。

総務課長

飯田ボランティア協会に地区の防災講演や支援を行う防災対策支援業務を委託しているが、災害時における避難所開設・初期の運営は地域住民が主体となる。防災士会の協力を得て計画の実効性を高めていく。

▽質問

全町民参加型の災害訓練を実施すべきでは。

総務課長

防災において共助のあり方は自治会加入・未加入に関わらず検討をしていく必要がある。一方災害時、共助の点で自治会加入が大きな安心、メリットであることを町民に伝えていく。

▽質問

小中学校・保育園・認定こども園において、避難訓練で保護者が迎えに来られない場合のマニュアルはあるか。

教育委員会事務局長

小中学校の防災計画、また保育園等において、保護者等が迎えに来るまで学校・保育園等で預かると明記されている。

▽質問

学校などで預かった場合、学校・保育園に備蓄はどの程度あるか。

教育委員会事務局長

統一的に記載されていない。

▽質問

大規模災害直後にメール・アプリ・電話などが使用できない場合、保護者との連絡手段は。

教育委員会事務局長

総合防災訓練で行っている安否確認のツール・ルートなどにより、地域防災組織を通じて防災無線などで情報を町に寄せていただく。

▽質問

小中学校における防災教育において、登下校中に被災した場合など、状況に応じた避難について児童自身に考えさせる教育を行っているか。

教育委員会事務局長

登下校中に被災した場合といった具体的な訓練は現在行っていないが、防災訓練を知らせずに実施する抜き打ち訓練を実施し「自分たちで考える」そういう場をつくる訓練を行っている。



防災士会による避難所開設体験

町の百年の計 農業法人設立を



福沢（ふくざわ）　嘉言（よしのぶ）

国の農業基盤強化促進法により当町も地域計画に取組んでいるが、現状のままでは10年後の予定耕作者を記入する目標地図の作成は困難であり、農業対策を真剣になって検討する必要がある。

▽質問

最初に、現状について質問する。農林業センサスの調査間隔である5年前と比べ、耕地面積・農業経営体・遊休農地はどう変化したか。また担い手についてはどうか。

産業課長

耕地面積は560haから505haへ、農業経営体数は654から552へ減少、遊休農地は30haから35haへと増加している。担い手数は90から110へ、耕作面積は150haから188haへ増加している。

▽質問

担い手の年齢構成や後継者の状況は把握していないとのことなので10年後もこの状態が維持拡大されるか見通せない。また、当町の農業経営体の51％は70歳以上、更に80％は後継者がいない状況だ。今回、地域計画を作成した優良農地の15箇所の状況はどうか。

産業課長

全町の6割が対象地であるが、現状の耕作者による色塗りになっており10年後の予定耕作者を示した地図とは言いがたい。

▽質問

町長は、令和6年9月定例会で北沢幸保議員の質問に「農業者の担い手を育てることを行政はやってこなかった、議会もやってこなかった」と答弁されている。問題を認識しつつも成り行き任せできたのではないかと思うが、町はどう考えているのか。

町長

農業経営体が育たないのは担い手育成ができていないからだと思う。また、優良農地は優良開発地でもあり、農地以外の利用を希望する農家もいることを感じる。

▽質問

優良農地は原則転用はできない。そこで町が主体となってJAや農業委員会担い手も交え、地域おこし協力隊制度を活用し農業法人を設立して町の農業を守るべきだ。そして、次世代の担い手を育成する機関としたらどうか。

町長

法人化は必要だと思うが、意思をもって取り組んでくれる人がいるかが難しいところだ。

▽質問

近年、農作業することでストレス軽減効果（アグリヒーリング）が証明された。ストレス解消のための福利厚生事業や農福連携事業など農業には派生事業も期待でき、町の百年の計として、多面的機能を持つ農地を守る農業法人を設立すべきだ。

町長

どのような形態がいいのか研究してみたい。



豊かな農地と景観 10年後は？（撮影日 令和8年8月31日）

町有財産と事務事業を一体的に



本島　未来（もとじま　みらい）

総務課長　逆の視点の管理は十分できていない

人口減少や少子高齢化が進む中、限られた財源を有効に使うためには、町が保有する施設や土地を「維持すること」を前提とせず、町民にとってどのような価値を生み出しているのかを検証する必要があります。

維持管理費や将来の改修費、利用状況などを把握し、保有・用途変更・複合化・民間活用・貸付・売却・廃止などを比較して判断する町有財産を「持つ行政」から「活かす行政」に向け「資産経営」の考え方を町に問いました。

▽質問

町有財産をどのような基本理念と方針で管理・利活用を図っていくのか。

町長

高森町公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、施設の重要性・有効性・特質性、利用状況、劣化状況、維持管理コストなどを評価している。次の改訂に向けて皆さんの意見を聞きながら、様々な視点を取り入れて検討していく必要があると認識している。

▽質問

防災・福祉・教育・地域コミュニティ・地域経済への波及効果などを多角的に可視化・評価する仕組みは。

総務課長

施設評価において法律上の義務、町民生活への影響、施策の実現、避難所としての役割、利用者数、収益性、公共性、歴史・文化、代替性、住民要望などの評価を行っており防災・福祉・教育・地域コミュニティなども評価に含まれている。

計画策定時から期間を経ており、この見直しは随時行うべきもの。

▽質問

スポーツ・観光施設の交流人口や地域経済への波及効果を含めた客観的なデータ分析は。

産業課長

施設ごとの利用者数は把握しているが、施設が生み出した交流人口や経済効果を町で計ることは困難。県の観光地利用者統計や、内閣府の地域経済分析システム「RESAS」などを活用し、南信州観光公社による分析結果を参考にしている。

▽質問

町有財産と事務事業を一体的に評価する仕組みへの整備の考えは。

総務課長

マネジメントのベースとなる個別施設計画の改訂を今年度から行う。

各課で施設の必要性を検討しているものの、事業を進める上で「どの施設が必要なのか」という逆の視点まで含めたマネジメントは、現状では十分に行えていない。

総務課などが全体調整を行い「町有資産として一括でマネジメントする仕組み」を研究していく。



「持つ行政」から「活かす行政」へ

「田んぼダム」を普及・推進



佐々木宣之（ささき　のぶゆき）

町 長　地域との合意形成ができていない

近年、ダムや堤防だけに頼らない広範囲の治水として「田んぼダム」への取り組みが全国で広がりを見せている。防災・水資源保全の観点から町の考えを伺う。

▽質問

水田の貯水機能を最大限に活用でき洪水被害の軽減も期待できる「田んぼダム」を普及・推進することに対し当町の考えは。

町長

国は「流域治水」を推奨している。天竜川では河道掘削や拡幅、堤防・砂防堰堤（えんてい）の整備で治水を進めてきた。この流域全体での「田んぼダム」の取り組みには低コストで導入できる利点もあるが、課題もある。住民の理解と下流域の地域との治水に対する合意形成ができていないことがある。また、個々の農家への管理負担や、作物への悪影響が挙げられるため、現在は進んでいない。検討の有無を含めて今後、考えていきたい。

▽質問

知識共有や周知となる講演会・研修会を設ける考えは。

総務課長

講演会など啓発する機会は初めの一歩である。住民・関係機関とも連携した「流域治水」の知識共有の機会について当町に適した取り組みを研究し意識啓発に繋げたい。

▽質問

「田んぼダム」整備に関係する支援は。

産業課長

水田の畔や排水溝の取り換え、水路の整備など必要になる。水稲（すいとう）の生育、収量に影響を及ぼすことも考えられる。関連する整備には「多面的機能支払交付金」の枠組み内での補助は可能と思うが「田んぼダム」目的の支援はない。

▽質問

農産物への付加価値や農業者の利点は。

産業課長

大変重要な視点である。ふるさと納税の返礼品として近隣の上伊那地域では展開している。しかし、お米は全国自治体の返礼品として扱われており、価格競争が激化している品目でもある。この付加価値を消費に繋げられるかは疑問である。前向きに調査研究を進めたい。

▽質問

近年の気候変動から地下水の保全に関して、当町での「冬季湛水（とうきたんすい）」に対する考えは。

産業課長

「冬季湛水」は飯島町・安曇野市でも実施している。環境保全型農業で地下水位の上昇も確認されている。しかし、労働時間増や反収の減少、雑草繁茂などデメリットもある。当町では冬季の渇水や地形的・地質的にも湛水状態を維持することが難しいと考える。



貯水機能が期待される水田

歴史を深く学ぶことは重要では



齋藤（さいとう）　天（ひろし）

教育長　国・日本人の未来を切開く上で重要

平和へのかけはし使節団長として8月6日の広島平和記念式典に参列した。団員の小中学生から「教科書では学べないことを学びたい」の声が多数あった。公文書など一次資料（当時の原資料）で問う。

▽質問

明治維新から原爆投下までを、イデオロギーを超えて学び語り合うことは重要では。

教育長

日本や日本人の未来を切り開く上で重要だと考える。学校教育に加え、資料館・平和のバスなどで歴史に向き合う機会を保障したい。

▽質問

歴史教科書の選定基準は。

教育長

文部科学省の検定合格本から、採択地区協議会（近隣町村の共同選定組織）の結果で採択。町独自の基準はない。

▽質問

日本建国の記載がない教科書を選んだのはなぜか。

教育長

建国時期に諸説あり、「評価の定まった史料を用いる」との検定基準が関係していると思われる。古事記・日本書紀は重要史料で掲載している。

▽質問

1941年の宣戦、1945年の終戦の詔書（天皇の公式文書）を学ぶべきでは。

教育長

開戦の経緯は教科書で理解できる。終戦の詔書のものを扱う授業はほぼなく、玉音放送の音声などを活用している。史料の選択は教科担任に委ねる。

▽質問

1943年の大東亜共同宣言や原爆投下の国際法違反を教えているか。

教育長

いずれも肯定・否定の見解が併存している。多様な国籍の児童や生徒に配慮し、自ら考える授業を工夫している。

▽質問

杉原千畝（ちうね）ら偉人とされる日本人を知ることも重要では。

教育長

中学の歴史で杉原千畝・樋口季一郎を、小6の道徳で杉原千畝を扱っている。

▽質問

教科書は自虐史観（自国の歴史を否定的に捉える見方）的で、教育基本法第2条第5号（国と郷土を愛する態度）に反するのでは。

教育長

見解を述べる立場にない。ただ「郷土愛や国を愛する心」を育むことは大切。地域人材教育にもつながると考えている。

▽質問

使節団への情報が少ない。多角的に史実を知り議論する場が必要では。

教育長

役立つ一方、広島の地に立つからこそ感じ取れるものがある。



子どもたちが志を立て 世界に貢献する大人に育つ学びを

災害時 未加入者の安否確認は



三浦（みうら）喜久夫（きくお）

町長　各自治組織の判断により実施する

地震総合防災訓練は、自治会単位で行っているが、未加入世帯には訓練の情報が届きにくく訓練機会を失うことにもなる。すべての町民が訓練に参加し、防災の知識を習得してほしい。また未加入世帯が増える中、安否確認の手法も検討する必要性を感じる。

▽質問

自治会未加入者の訓練案内や参加について、町はどのように行っているか。

総務課長

南海トラフ巨大地震震度6弱を想定し、発災後の自助の訓練、共助の訓練を、防災行政無線、LINE、エリアメールなどで全町民に呼びかけている。共助の訓練は、自治会が中心で、町民の一部が参加ということは否めないが、少なくとも自助の訓練については、全町民が行う訓練という位置づけである。

▽質問

加入者の訓練は自治会、未加入者の訓練は町主導、このようなアプローチをどのように考えるか。

町長

加入していない人を対象にすると「災害時は町が対応してくれる」「町が面倒を見てくれる」というような誤解を与えかねない。結果として、共助の力を弱めてしまう。自治会を遠ざける要因にもなるかもしれない。未加入世帯を対象とした町主導の防災訓練は検討していない。

▽質問

防災士会に協力を願い、避難所運営体験会を町主体でやってみてはどうか。

総務課長

避難所に来た方すべてが支える側であり支えられる側である。そういうところを体験しておくことは大変重要かと思う。避難所開設・運営体験会について、防災士会の皆さんと相談し実施も研究していきたいと思う。

▽質問

未加入者の安否をどのように取るのか。

町長

区長会で、顔見知りの近所の方や、未加入者であっても以前まで加入されていた高齢者など、自治会で対応できる範囲であれば、安否を確認してみてはどうかという提案をいただいている。今回の防災訓練で、各自治組織の判断により、実施していただく。最終的に安否確認で一番困るのは、被災された方は徐々にわかっていくが、安全だった未加入の方の連絡をどうもらえるか課題となる。

▽質問

災害時限定の地域連絡カード登録制度の整備についてはどうか。

町長

平時の個人情報管理、災害が起きた時、誰に、どのような情報を提供するのか、登録した方の安否を自治会長がどう確認するのか、デジタルの活用も含め町の実情を考え、十分に検討する必要はある。



町民体育館で行われた簡易テント組み立て体験（令和７年９月）

災害予防重視のまちづくりを



木村　典雄（きむら　みちお）

町 長　国へ要望もし財源確保をしたい

防災の中でも災害予防や減災を重視する観点で質問をする。

▽**質問**

町が事業計画を作成する時、ハード面の災害予防対策の有無について基準を設けているのか。

総務課長　地域防災計画やハザードマップとの整合を図りながら、災害リスクを確認し、その施設に必要な防災・減災対策を講じている。

▽**質問**

山吹保育園と北小学校は土砂災害警戒区域の中にある。山吹保育園の改修計画で災害対策はどのように考えているか。

教育委員会事務局長　土砂災害対策はまだ決定していない。耐震診断の結果、敷地の様子、また警戒区域の指定状況などを総合的に勘案し、傾斜計の設置など必要な対策を検討したい。

▽**質問**

やすらぎ荘は老朽化を抱え、土砂災害警戒区域の中にありながら福祉避難所にも指定されている。しかし、改修計画がない。今後、当施設をどう考えていくのか。

健康福祉課長　老人福祉センターの機能は、今後整備される地域交流センターや既存施設などに代替が可能である。デイサービスセンターの機能は継続的なサービスの提供が必要と考える。今後のあり方については、慎重に研究したい。

▽**質問**

各地区に設置されている消火栓付属のホースも消防法に準拠した点検や更新が必要ではないか。

総務課長　地区のホースも消防法に基づく。各地区で判断している。10年程度の更新目安情報を地域に流し、更新などを行っていただいている。

▽**質問**

ホースの製造年を調べデータ化すれば更新の目安も持てる。地区の負担が少ない方法を町から示すことはどうか。

総務課長　消防団の方にも協力いただきながら、地域のホースが正しく更新されるように努める。

▽**質問**

通学路や住宅などで土砂災害警戒区域にある箇所の把握状況と災害予防対策の考えは。

総務課長　通学路は把握していない。住宅や公共施設など合わせて600弱ある。個別の箇所への災害対策実施の要否判断の検討に取り組む。

▽**質問**

減災・災害予防に対して、町としてどういう方針をもっているか。

町長　国への要望もし、財源の確保をしていきたい。



土砂災害警戒区域にある「やすらぎ荘」

派遣職員の経験を受援訓練へ



河合　隆俊（かわい　たかとし）

総務課長　全庁的な受援訓練につなげる

近年、大規模な自然災害が相次いでいる。

「自分や家族が避難することになったら」と、日頃から自分事として捉えることが、災害への備えの第一歩だと感じる。

▽**質問**

高森町地域防災計画には、携帯トイレや段ボールベッドなど、避難生活に必要な資機材の確保が示されている。

熊本地震では、物資があっても搬入・組み立て・設置・運用する人員の確保が課題となった。避難所におけるＴＫＢ（トイレ・キッチン・ベッド）の環境整備と、資機材の運搬・設置に必要な人員や役割分担はどのように定めているか。

町長　町職員だけで資機材の運搬・設置や避難所運営を行うことは困難である。

消防団・地域住民・施設管理者・協定締結団体などの関係者や、一番頼りにしている他自治体からの応援職員などの役割を明確にし、運営する体制が必要と考えている。

▽**質問**

大規模災害では町職員自身も被災する中で、多くの災害対応業務を行うことが想定される。

必要な人的支援を把握し、応援職員を速やかに受け入れ、配置できる体制となっているか。

町長　町職員がプレイヤーになってしまうと何もできなくなる。残った職員が避難所や物資の状況を把握し、応援職員などに指示できる体制が重要。

限られた職員の中で、幹部が業務量を把握し、的確に判断するための体制づくりを心がけていく。

▽**質問**

避難者数や物資の不足・要配慮者への支援・道路や施設の被害状況などの情報を、災害時にどのように集約・共有するのか。

また、災害対応におけるＤＸの活用は。

総務課長　災害対策本部で情報を集約・整理し「長野県防災情報システム」や国の物資システム「Ｐｉ－ＰＬＯ」を活用する。

災害時に円滑にＤＸの活用ができるよう、平時から操作方法や情報入力手順の訓練、確認を行っている。

▽**質問**

応援要請から応援職員の受付・配置・業務指示・物資の受け入れなど、一連の流れを想定した受援訓練は実施しているか。

また、熊本県へ派遣した町職員の経験や課題を全庁的な受援訓練につなげてはどうか。

総務課長　一連の流れを検証する訓練は実施できていないが、受援体制に係る訓練について、実施方法も含め研究する。

熊本県へ派遣した職員の経験や課題を全職員で共有し、全庁的な訓練につなげていきたい。



いざという時に備えを生かす防災訓練

聴力検査の改善は



原（はら）　敏明（としあき）

健康福祉課長　耳鼻咽喉科の受診を促している

補聴器をうまく使えていない方をよく見かける様になり、再度加齢性難聴について質問する。

▽質問

日本耳鼻咽喉科頭頸部学会が勧めている、80歳になっても30デシベルの聴力を維持することを目指す「8030運動」に取り組むことを以前にも提案したが、聴力検査や補聴器の早期装着にどう取り組んできたのか。

健康福祉課長

年齢を重ねることで生活に影響がある課題は、多岐にわる。「8030運動」というものに特化するだけではなく、高齢者の健康課題とされるフレイル（心身の活力が低下した状態）予防の一環と捉え、総合的に意識できるように各種取り組みを進めていく。

▽質問

「国民健康保険の加入者は、聴力検査を受ける機会が少ない」と言う。耳鼻科のある厚生病院での健診になって、どんな改善を検討したのか。

健康福祉課長

下伊那厚生病院から、集団としての健診ではなく、個別の状態に応じた受診を勧めていくのが適切との見解を受け、健診項目としていないが、問診時などに「聞こえに不安」の声が寄せられた際には、耳鼻咽喉科の受診を促している。

▽質問

東京都葛飾区は高齢者の加齢性難聴を早期に発見し、治療や補聴器の使用などの対応により、認知症やフレイルの予防を図ることを目的とした健康診査を65～74歳で実施している。町は、これを参考にできないか。

健康福祉課長

葛飾区の耳の健康診査は、先進的な事例だと考える。

町としては、自覚症状がある方は、健診ではなく医療機関へ受診を促す。

▽質問

補聴器の初期装用には音を「うるさい」と感じて装用を中断することも少なくない。継続的な装用の重要性を伝える指導や「聴力検査」から「聴覚リハビリ」までの流れを伝えることが求められるが。

健康福祉課長

補聴器の使用継続には適切な指導と継続的なサポートが必要。

耳の健康への関心を高める啓発を行い、聴力に変化を感じた際には、早い段階での耳鼻咽喉科受診を勧め、専門的な一連のプロセスが大切であることを理解いただけるように努める。

▽質問

プロセスをつたえる場として補聴器購入費用の助成制度を作っては。

町長

この補助制度では、むしろ「補聴器は値段が高いので」と言えばいろいろ考えが及ぶが、そうでないと、町として検討していくことはない。



千葉県市川市のチラシから

No.168に寄せられたモニターの声



モニターの皆さんからいただいたご意見の一部を紹介します。

全項目は町ホームページに掲載しています

▼表紙

子どもたちの表情がとても良く、よい写真です。

▼６月定例会～補正予算

道路工事の場所がわかる様に写真に矢印や目印になる場所が書いてあって良かったです。



▼一般質問

「杉の木 2.4本、卵Ｓサイズ１個など、CO_2やゴミの量をイメージしやすい表現で」という提案は分かりやすい提案でなるほどと思いました。
政治塾についてからめて、ご自身の政治に関心を持ったきっかけなど書かれていて、他の内容と違っていて良いと思いました。

▼委員会報告・モニターの声

中学生の生徒さんの反応が文字でわかりやすく書かれていて、その場の様子が想像できてとても良いと思いました。

▼追跡・表紙の解説

過去の答弁で具体的に答えられていなかったものにスポットを当てるのはいいと思う。

▼その他

家に議会だよりが届き、モニターである私は読みますが、家族がなかなか手にとらないので、何がきっかけで読むのだろうと考えています。字の多さかな。それがわかれば活用の幅が広がると思いますが…。

追跡!! あれは今どうなってるの？

１年ほど前の一般質問で取り上げられた事柄の中で『検討したい』との答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応や、現在の状況を報告します。

質問

「森を守るC.Wニコルの願い」の講演会で、リニアを見据えた「伊那谷癒しの森構想」の提案があった。町でも取り組みを始めたらどうか。
【令和7年3月定例会】

答弁

長野県で森林セラピー基地に認定されているのは、10市町村ある。それぞれ森林セラピーの基地で、医師と連携したフィットネスやリラクゼーションなど独自のプログラムが用意されている。他の市町村の取り組みなども参考にする。周辺の森林環境整備についても、検討していきたい。　【町長】

その後

令和７年３月議会での提案を受け、町はリニア開業を見据えた森林活用について模索を始めています。
現在はまだ研究・検討の段階ですが、高森町が誇る豊かな森林には、訪れる人々の心と体を癒す大きな可能性があります。
町民の皆さんが森林に親しみ、自然の恵みを身近に感じていただけるよう、森林のもたらす癒し効果を活かした取り組みを研究してまいります。



（長野県ホームページより）

（和地 記）

町民が主役！私たちの声でまちをつくる

みんなの模擬議会

～一般質問を体験しました！～

7月26日(日)町民の皆さんが議員となり、日頃の思いや課題を町に問いかける「みんなの模擬議会」を開催しました。
町・担当課長からの答弁を受け、町の未来について町民の皆さんと議員が共に考える貴重な機会となりました。
その一部をご紹介します。

模擬議会に参加した6名の皆さん



片桐琴美さん（下市田）

子育て支援

Q 子育て家庭において自ら相談することが難しい家庭や支援が必要な家庭を早期に把握し適切な支援へつなげるための体制と取り組みは？

A **健康福祉課では困りごとが生じる前の予防支援に取り組んでいる。転入時の子育て支援についての視点はなかったので前向きにとらえ、適切なサポートを築いていく。【健康福祉課長】**



西村緑さん（下市田）

貸自転車の導入

Q 鉄道や町公共バスなどから下車して、目的地までの移動手段として、シェアサイクル・レンタサイクル導入の考えは？

A **大変面白い提案。豊丘村や喬木村の運営ノウハウを参考にしながら、周辺自治体と連携しリニア開業を見据え、目的の設定、経営する上での採算性などを検証しながら、地域の実情に合わせた検討をしていく。【町長】**



酒井健一さん（牛牧）

大規模事業の住民投票／免許返納者支援

Q 大規模事業を行う際に住民投票を行っては？

A **議会は少数派の意見を聞く、質疑、修正案を提出することができるが、住民投票の場合は賛成・反対の単純化された結果に終わる。投票率が低かった場合は正当性が疑われる。最終的にその結果を受け議会が決定する。これらを踏まえると、町の事業の決定に住民投票は適していないと考える。【町長】**

参加者の感想（アンケートより）



政治について関心がなかったけれど、町長の話の中で二元代表制について学びその大切さを知るよい機会になりました。議会はもっと地方政治について町民にアピールしては？



行政に直接質問できる機会、とても貴重な体験でした。議会の役割が良く分かりました。



サポート議員が親切丁寧な対応をしてくださり、こちらからの質問も詳しく教えていただきました。心強かったです。



議会へ関心を持つ人は少ないので、自分からやってみようと思うにはハードルがあると感じます。直接の声掛けがあると違うのかもしれません。



質問を受ける行政側も本気で答弁してくださり、充実した模擬議会だったと思います。



他の参加者の質問も参考になり、いろいろな視点があることを知ることができました。

傍聴者の声

傍聴者21名

町民の声が未来をつくる！



議会というものを身近に感じられる大変よい機会でした。

身近な話題にふれていて、質問者の思いが伝わってきました。





定例会での一般質問で議員からはあまり出されない、町民目線での質問がとても良かったです。

これからもぜひ、一年に1回は行ってほしいと思います。





土屋千恵さん（上市田）

不登校支援

Q 国の給食費支援は保護者の経済的負担軽減を目的としている。不登校などの理由で学校給食を利用できない家庭への支援について、町はどのように考えているか。

A **当町では不登校児などのご家庭への給食費補助は行っていない。学校給食法に則り、給食施設設備の維持修繕費と人件費は町が負担、食材費は保護者負担という考え。法律上保護者が負担することになっている食材費に対して無償化しているという整理をしている。【教育委員会事務局長】**



佐野明文さん（山吹）

消火栓ホースの管理／山吹下河原地区の公害(光害)

Q ホースの耐用年数などの情報やホース更新の指標を伝え、町として適切な更新を促す必要があると考えるがいかがか。

A **町は現在消火用ホースの更新年を把握できていない。消火用ホースの耐用年数、適切な保管方法、点検、更新の目安など地区に改めて情報提供を行い、必要な更新が適切に進められるよう町は支援していく。【総務課長】**



樋口真なつさん（牛牧）

公共交通／『信州たかもり温泉』周辺の展望／中学校制服

Q 男女兼用のネクタイの共通化や女子生徒でもスラックスを選べる、性別に関わらず選択できるブレザータイプへの変更など、町民へのアンケートを実施しては？

A **制服の在り方は生徒会を中心に当事者である生徒たちが主体的に検討していくことが大事。小学生も交え、他者の多様な考えも聞くという過程を大事にしたい。【教育長】**

来年度も開催予定

より多くの町民の皆さんのご参加をお待ちしています！



（木下 香 記）

議会としての振り返り

■町政や議会に関心を持っていただくきっかけになったと思います。

■多くの皆さんに参加していただき、改めて町民参加の大切さを実感しました。

■一方で町内の方の傍聴者が少ない印象でした。もっと積極的に広報をし、より多くの町民に興味関心を持っていただく工夫をしていきます。

■いただいたご意見は、議会や行政と共有し、議会活動に活かしていきます。

契約・入札勉強会

6月25日に総務課長ほか3名の職員を講師に「各種の契約事務・入札手続きについて」の勉強会を行いました。

議会では予算執行に伴う「契約や入札に関する事案」を度々審議し、その可否を議決することがあります。公金執行であるので規律維持のために一定の規制がされています。議員としてはその規制理念や内容を理解しておかなくてはならないということで「勉強会」として開催しました。総務課から「公共性」「経済性」「適正履行」の確保という3原則に基いた説明を受け、質問もしながら理解を深めました。



長野県町村議長会　議員研修会

7月13日に松本市で、長野県内町村議会議員の研修会が行われました。

研修内容は「地方財政の課題と議会に求められる役割」「ハラスメントの根絶に向けて」の2つの講演でした。

北部ブロック町村議会議員研修会・総会

7月14日・10月19日に、北部5町村の議員が集まり研修会・総会が行われました。

7月の研修内容は「新高森消防署と㈱CavLuck（チョウザメ養殖）の視察」「各町村議会提出の県への要望書（案）審査」でした。10月の総会において要望書の審査報告を受けました。研修として中村健氏講演『合意形成の「質」をあげるためには』を聴きました。

（木村 記）

議員自主研修事業 研修報告

決算審査と財政の基本
～数字に強い議員になる～　木下　香乃

令和8年7月19日、地方議員研究会総括室長の杉本康介（こうすけ）氏による決算審査の研修会が東京都で開催され、「決算審査で見るべき視点・参考資料」について議員としての役割を果たすために必要な知識を得る目的で参加しました。

議会とは「要望を出す」だけの機関ではなく「住民の意思を実現するかどうかを決定する」機関であること、その視点で予算・決算審査・一般質問をすることを学びました。

地方自治体の財政は「会計年度独立の原則」に従って行われ、そのルールは①自治体運営は予算内でしか使えず、借金ができない②お金の使い方は自由であり、議会が決めている③財政健全化や指標は数値であり、目的ではなく、住民福祉増進のために使われるもの、というものです。

決算審査を行うためにまずは「予算編成の基本方針」をチェックし、町が現在の財政状況をどのようにとらえているかを確認します。さらに町の財政状態をつかむために「決算カード」「類似団体比較カード」「財政状況資料集」を確認し、数値の変化理由や本町特有の課題をとらえることが重要です。それらを踏まえた上で、主要施策・新規事業について①誰のどの状態をどのように変える事業なのか②成果をいつ、何で、どのように測るのか③他の方法で同じ成果を得られないのか、を質問していきます。

決算審査は基金・経営収支・財源・優先順位・提案内容など、どこに制約があるのかを具体的に聞き返す必要があります。

また、指摘事項を次年度予算と事業改善に結びつけることが重要です。

「数字に強い議員になる」とは、数字の背景を読み、事業の目的と成果を結び付け、住民に説明できる判断を行うことです。町の限られた財産が住民福祉の増進に最大限つながるよう、根拠ある質疑と継続的な検証に生かしていきたいと思います。

決算審査とは



「過去の確認」で終わらせず、予算審査と一体の政策評価へ。

限られた財源を、**住民福祉の増進**に最大限つなげる



議会との懇談会

気楽に語り合いましょう



議会は町民の皆さんの声を直接伺い、安心・安全、そして活気あるまちづくりに活かしていきたいと考えています。自分の身の周りのことから町に関わることまで、子どもからお年寄りまで、皆さんの声を大事に聞くことを基にしています。気軽に懇談してみませんか。

随時募集しています

◆町民と議会との懇談会
※来年２月開催予定
詳細は広報などにより後日お知らせします。

◆町内の団体やグループと議会との懇談会
※アイディア、困りごとなど出し合って話し合いましょう。

申し込み方法はこちらからご覧いただけます

全国町村議会議長会広報研修会
～伝える力が、信頼をつくる～

報告の全文はこちら



8月28日・29日、LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）で開催された「全国町村議会議長会広報研修会」に参加しました。
全国の議会広報の取り組みや、町民にわかりやすく伝える工夫など、これからの議会広報に必要な視点を学ぶことができました。
今後も、より多くの皆さんに読まれる広報を目指していきます。

議会だより編集特別委員

研修で学んだこと

- **町民に伝わる広報の工夫（優しい言葉・写真・レイアウト）**
- **他自治体の先進事例からの学び**
- **地域の方への取材を重視し、住民の皆さんにも登場していただいたり議員の人柄がわかるコメント掲載など声を「見える化」する。**

議会をより身近に感じてもらえる紙面づくりや外部のアドバイザーによる編集や写真選定など、第三者の視点を取り入れることで、より客観的で洗練された紙面になるという事例も紹介されました。



LINE CUBE SHIBUYA

（和地・木村 記）

みんなの声



高森へUターンして思うこと

大島山　大河内里絵（おおこうちりえ）さん

私は高森町で幼少期から社会人まで過ごし、都会でも数年生活していました。Uターンして感じたことは、果物や野菜の安さや「子ども発達センター」へのスムーズな接続に感謝しています。また、子どもの進路や将来を考えない日はありません。

その一方で早朝からの井ざらい、里道作りなど休日の時間を費やす地域奉仕の多さには困惑させられます。都市部のように行政が管理すべき業務を住民の無償労働に頼るのは我々の大きな負担です。

人口減少を嘆くのであれば、まずは時代にそぐわない古い慣習を見直すことが先決ではないでしょうか。外部からの移住者や若者を受け入れるためにも、住民の負担軽減と行政管理への移行が必要だと思います。



地域に暮らす

下市田　唐木（からき）　渉（わたる）さん

小中高と町での学校生活を終え、後は自分探しのような暮らしでした。その間に、竹田人形座主宰の竹田扇之助師匠の下で学び、糸操り人形の真髄を教え込まれました。

竹田扇壽（せんじゅ）の名を許されて人形師修行のためにブルガリアに渡りました。5年間の留学生活を送る中で海外の仲間と「人形座センジュカンパニー」を立ち上げ帰国しました。私と座との橋渡しは妻が担っています。

この住み慣れた高森の地で、人形師として暮らす生活の糧に農業を選びました。農業大学校で2年間学び、桃、梨の栽培と人形師の二刀流の暮らしを実践しています。

伝統人形師のプロとして、農業人として、広い視野を保つことを忘れず、文化、農業の一翼を担い、この地域の未来に関わる力となりたいと思っています。

議　会 ホット情報便のお知らせ

放送日：毎月第3土曜日～1週間

7：00　9：00
13：00　17：00
19：00

11月以降の担当者は次の議員です。

11月　久保田　稔
12月　和地理佐子
1月　佐々木宣之

表紙の解説

「みんなの模擬議会」は、前期の議会改革推進特別委員会で、松川町や豊丘村の「女性模擬議会」を参考に検討を始め、長い議論を経てようやく開催できました。参加者からは多くの感想が寄せられ、掲載しきれないのが残念です。準備など大変だったにもかかわらず「定期的に開催してほしい」との声を多くいただきました。来年は、ぜひあなたの参加をお待ちしています。

（久保田 記）



あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

12月です。

場所 役場3階議場
詳しくは議会事務局へ
☎35-9404

編集後記

9月定例会では、議員間討議を行い、議員同士で考えを深めました。また、決算審査の様子を「見える化」することで、「議会が書きやすい」より「読者が読みやすい」を大切にした紙面を目指しました。

議会だより編集特別委員会では、広報研修に参加。学びを生かし、誰もが読みやすいデザインを意識した紙面づくりを進めています。これからも町民の皆さんに「読んでみたい」と思っていただける議会だよりを目指して工夫を重ねます。

（久保田 記）

古紙再生紙使用

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／木下啓爾　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193　下伊那郡高森町下市田2183番地1　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。